

反社会的勢力排除に関する表明確約書

株式会社長谷工ライブネット御中

1. 注文者は、現在または将来に渡って、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明し確約致します。
 - ① 暴力団
 - ② 暴力団でなくなった時から5年を経過しない者
 - ③ 暴力団員および準構成員
 - ④ 暴力団関係者
 - ⑤ 総会屋その他反社会的勢力

2. 注文者は、現在または将来にわたって、前項の反社会的勢力または反社会的勢力と密接な関係にある者（以下「反社会的勢力等」という。）と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明し、確約致します。
 - ① 反社会的勢力等が経営を支配している関係
 - ② 反社会的勢力等がその経営に実質的に関与している関係
 - ③ 反社会的勢力を利用する関係
 - ④ 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関係
 - ⑤ その他反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係

3. 注文者は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明し、確約致します。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計または威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為

4. 注文者は、前3項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合およびこの表明、確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしでこの売買契約が解約されても一切の異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないことを確約いたします。

以上